第 9 次　中期経営計画

2016 年度～ 2018 年度

目　次

I.　計画策定の枠組 1
1.　趣旨と骨子 1
II.　情勢変化の基調と留意点 1
1.　農協法改正 1
2.　TPP協定署名式と国内批准に向けた動向 2
3.　JAグループがめざすビジョン 3
（1）　JA全国大会 3
（2）　JA三重大会 3
III.　第 8 次中期経営計画の実践状況と残された課題 4
1.　組織及び組織運営改善計画 4
（1）　組織基盤の拡充・強化と組合員組織の育成・活性化 4
（2）　組織運営システム・ルールの整備・確立 4
2.　事業活動改善計画 4
（1）　営農事業実践方策 4
（2）　生活関連事業実践方策 6
3.　経営管理改善計画 10
（1）　トップマネジメント体制の整備 10
（2）　経営組織の確立 10
（3）　財務基盤の健全強化 10
IV.　組織及び組織運営改善計画 11
1.　あるべき組織像 11
（1）　組合員組織 11
（2）　運営参画と組織の活性化に向けた組織体制の構築 11
2.　くらしの活動実践による地域コミュニティーの活性化 12
（1）　組合員、地域住民、役職員が参画する「JAくらしの活動」の実践と体制の整備 12
（2）　高齢者がいきいきと生活できる地域社会の実現 12
（3）　地域農業への理解促進と新たなJAファンや地域農業応援団の輪を広げるための食農教育活動の展開 12
3.　「食」「農」「協同組合」の理解促進 13
（1）　広報活動 13
（2）　組合員学習活動 13
V.　事業活動改善計画 14
1.　営農事業実践方策 14
（1）　地域農業振興構想を軸とした地域農業の振興 14
2.　生活関連購買事業実践方策 16
（1）　一般生活・組織購買品供給 16
（2）　拠点事業 16
3.　信用事業実践方策 17
（1）　事業量の拡大 17
（2）　顧客基盤強化 17
（3）　JAバンク自己改革の実践 17

（4）　健全性確保 17
4.　共済事業実践方策 17
（1）　事業基盤の確保に向けた共済事業実施体制の強化 17
（2）　健全な業務運営と信頼性の確保 17
（3）　地域活性化に貢献する取組み強化 17
VI.　経営管理改善計画 18
1.　業務執行体制 18
2.　組織運営と経営の調和がとれた機構改革 18
（1）　支店再編整備 18
（2）　本店部門の機構見直し 18
（3）　事業所機構像 18
（4）　共同利用施設の再編整備 19
3.　人事労務管理及び役職員研修 19
（1）　職員数計画（正職員数、臨時職員数） 19
（2）　役職員教育研修の充実 19
4.　健全経営の確立 19
（1）　財務基盤の健全強化 19
（2）　内部統制制度の確立 20
5.　事業利用分量配当などの導入 20
6.　JA組織再編 20
VII.　固定資産の新規投資、既存施設の整備計画 21
1.　本支店施設の建設、改築、修繕 21
2.　共同利用施設の改修 21
VIII.　支店再編整備方針 22
1.　支店・営農経済センター機能とその像 22
（1）　支店と出張所 22
（2）　営農経済センター 22
2.　支店の配置 23
3.　支店再編整備に伴う組合員サービスの強化と補完対策 24
4.　エリア毎の行程イメージ 26
5.　営農経済センターの統合行程 28
6.　管内のエリア（区域）図 29
IX.　戦略及び基本目標、重点施策、行動計画の年次到達計画 30
1.　組織及び組織運営面 30
2.　事業活動面　営農事業 31
3.　事業活動面　生活事業 35
4.　事業活動面　信用事業 36
5.　事業活動面　共済事業 39
6.　経営管理面 41
X.　事業量計画 43
XI.　総合収支計画 44
XII.　財務計画 45

Ⅰ.　計画策定の枠組

1. 趣旨と骨子

本「計画」は「運営基本構想」に基づき、2016 年から 2018 年までの期間に取組むべき実践課題と実践方策を体系的に整理したものです。JAいがほくぶが「運営基本構想」に掲げた「めざすもの」を実現するために、組合員・役職員が共に理解・共有しそれぞれの役割を発揮する実践行動計画です。

本「計画」は、運営基本構想のめざす方向に、留意すべき情勢変化の基調を踏まえ、「組織及び組織運営」「事業活動」「経営管理」の各分野の実践課題と実践方策を示します。計画期間中の各方策の到達を確実なものとするため、重点方策のあるべき姿（到達目標）を示し、各事業年度の基礎とする年次到達計画を示します。

Ⅱ.　情勢変化の基調と留意点

1. 農協法改正

改正農協法が 2016 年 4 月から施行されました。改正の概要は組合の事業運営原則の明確化や理事の構成、農業協同組合中央会制度の廃止などです。（下記別表参照）

別表

・ 組合の事業運営原則の明確化

農協及び農協連合会（以下「組合」という）は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とし、その事業を行うにあたっては、農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならないものとする。また、農畜産物の販売などの事業の的確な遂行により利益を上げ、その利益を事業の成長発展を図るための投資や事業利用分量配当に充てるように努めなければならない。

・ 組合員の自主的組織としての組合の運営の確保

組合は、事業を行うにあたって、組合員に利用を強制してはならないものとする。

・ 理事などの構成

理事の過半数を原則として、認定農業者又は農産物販売・法人経営に関し実践的能力を有する者でなければならないものとする。

・ 組合の組織変更など

組合は、その選択により、組合を設立する新設分割及び組合から株式会社・一般社団法人・消費生活協同組合・社会医療法人への組織変更が出来るものとする。

・ 農業協同組合中央会制度の廃止

中央会制度を廃止し、法施行後 3 年 6 か月の間に、都道府県中央会は農協連合会に、全国中央会は一般社団法人に、それぞれ移行することが出来るものとする。

・ 信用事業を行う農業協同組合などの会計監査人の設置

一定規模以上の信用事業を行う農業協同組合などは、公認会計士又は監査法人により会計監査を受けなければならないものとし、新制度への移行にあたっては、政府は適切な配慮を行うものとする。

・ 准組合員の組合の事業利用に関する規制のあり方の検討
改正法施行日から5年後を経過する日までの間、正組合員及び准組合員の組合の事業利用の状況並びに農業協同組合などの事業及び組織に関する改革の実施状況の調査を行い、検討を加えて結論を得るものとする。

2. ＴＰＰ協定署名式と国内批准に向けた動向

TPP 参加国の閣僚等（日本代表：高鳥修一内閣府副大臣）は 2 月 4 日、ニュージーランドにおいて開催された署名式において TPP 協定への署名を行いました。そして、3月24日、衆議院本会議において、TPP協定承認案およびTPP関連法案の審議を行う「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会」の設置が承認されました。

なお、TPP協定に盛り込まれる農林水産分野では、重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃などです。（重要 5 品目合意内容　別表）

別表

米
・特別輸入枠（SBS方式）を新設。米国に 7 万トン、オーストラリアに 8,400 トンを上限とする。（SBS方式：売買同時入札方式。輸入義務がない）。
・既存のミニマムアクセス内に中粒種・加工用の枠 6 万トンを新設する。（事実上の米国産米の優遇策）
麦
・現行の国家貿易制度を維持するが、事実上の関税であるマークアップを 9 年目までに 45％削減。
（マークアップ：米・麦については、農林水産省が内外価格差を調整し、国内対策に充てるため徴収する輸入差益のこと。）
・特別輸入枠（SBS方式）を新設。小麦は最大 25.3 万トン、大麦は 6.5 万トン。
牛肉
・現行の関税 38.5％を、協定発効後 16 年目に 9％まで下げる。
・セーフガード（緊急輸入制限措置）は、73.8 万トン（16 年目）で発動。
・セーフガードは 15 年目に 18％の措置。16 年目以降 4 年間発動が無ければ廃止。
豚肉
・低価格帯の肉の従量税 482 円/kg。10 年目に 50 円/kg に引き下げる。
・高価格帯の肉の従価税（4.3％）は 10 年目に撤廃。
（差額関税制度と分岐点価格（524 円/kg）は維持。
・セーフガードは 12 年目に廃止。
乳製品
・脱脂粉乳、バターに低関税輸入枠を新設。
・乳清の関税を長期間かけて撤廃。
・チーズの一部の関税を撤廃。
甘味資源作物
・現行の糖価調整制度を維持。
・加糖調製品（チョコレート菓子など）に輸入枠を新設。
・でんぷんに特別輸入枠を新設。（既存の低関税輸入枠内）

3. JA グループがめざすビジョン

(1) JA全国大会

2015年10月に開催したJA全国大会では、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をめざすものと掲げました。このために、今後の3か年を「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」と「地域の活性化」を基本目標とする自己改革を通じた「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に取組むとしました。

このため、重点実施分野(9分野)を定め、特に「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」に関する分野を最重点分野と位置付け取組むことを決めました。

(2) JA三重大会

全国大会の決定を踏まえ、JAグループの自己改革を基本としつつ、担い手経営体の確保・育成や正組合員の農業・農地の相続・事業承継対策など、営農経済事業改革戦略を策定し、大会に先駆け自己改革の実践を行うこととしました。

第 42 回三重大会では、三重県の特徴である「多彩な農業」の維持・拡大を実現するとともに、協同組合活動を通じて「元気な地域」づくりに貢献するため、JAグループ三重が一丸となって取組むことを決めました。

III.　第 8 次中期経営計画の実践状況と残された課題

1．組織及び組織運営改善計画

(1) 組織基盤の拡充・強化と組合員組織の育成・活性化

組織基盤を拡充するため、新規就農者や女性農業者、JA事業利用者などに、組合員加入を勧めました。3 年間で 900 人の新規加入目標を達成しました。併せて、組合員の営農実態と資格要件と照らし合わせ、正組合員の増加となりました。

組合員の組織運営の参画を促進する活動では、女性総代向けの研修会を毎年開催し、総代の役割や女性組織などの活動の様子を伝えました。また、准組合員にもJAの活動全般を理解しやすいよう、広報誌の配布を徹底する取組みを継続しています。

農協法の改正の趣旨を踏まえ、組合員の参画意識をさらに高める組織活動が重要です。

＊組合員数推移　（単位：人）

		2013 年 3 月	2014 年 3 月	2015 年 3 月
正組合員	組合員数	8,333	8,402	8,510
	うち団体	36	40	41
准組合員	組合員数	4,354	4,594	4,769
	うち団体	81	81	79
合計	組合員数	12,687	12,996	13,279
	うち団体	117	121	120

(2) 組織運営システム・ルールの整備・確立

女性のJA運営への参画を進めるため、管内全体を対象とした「JA運営女性委員会」、支店を対象とした「女性運営委員会」を開催してきました。JA施設建設や事業計画などに女性の意見を反映出来ましたが、地区によっては会合が散発的で、さらに継続的な取組みが必要です。

2．事業活動改善計画

(1) 営農事業実践方策

1）地域農業振興構想を軸とした地域農業の振興

5 か年を戦略的な取組み期間として、「産地づくり・強化」、「直売所を核とした生産者所得増大計画」「多様な担い手づくり」「農地の有効活用・高度利用」などに取組んでいます。

・　「産地づくり・強化」

「良食味米産地の確立」

営農生活センターごとの戦略を通じて営農指導と支援の強化に取組みました。食味ランキング 5 年連続「特A」を取得し、伊賀米ブランドの高揚につながっています。東京など大消費地で、行政と一体となり、良食味米産地の顔の見える販売促進活動を実施してきました。しかし、近年、登熟期の高温や日照不足などの気象により未熟粒の発生が続いている為、集落座談会や青空教室などで、穂肥施肥の増量などの具体策を提案していますが、1 等米比率は 70.6%となっています。

今後、行政による生産数量目標の配分の廃止など、農業政策に対応した伊賀米ブランドのさらなる確立と結集が必要です。併せて、消費地で伊賀米の販促活動を継続し、販路の安定確保の

取組みをおこなっていく必要があります。

＊3か年の1等米比率調べ(地場、全体)

	平成25年産		平成26年産		平成27年産	
	伊賀米定義	全体	伊賀米定義	全体	伊賀米定義	全体
地場	66.1%	63.3%	61.7%	59.1%	61.3%	58.4%
全体	75.2%	74.3%	71.4%	71.5%	71.2%	70.6%

「伊賀牛の振興」

畜産農家数は25軒と減少し、肥育頭数は1,850頭になっています。これらの状況を打開するため、「営農振興基金」を創設し新規就農者育成や経営の規模拡大を支援する他、預託金利の助成を行い、伊賀牛の増頭対策に取組みました。しかし、素牛価格の上昇が続いている中で、畜産経営の維持に厳しい状況が続いています。

＊営農振興基金の利用件数と助成対象頭数　(単位:件、頭、千円)

	素畜導入助成			飼料費助成	
	件数	頭数	助成金額	対象金額	助成金額
新規就農	1	15	2,250		
増頭支援	1	26	780	19,585	720
合計	2	41	3,030	19,585	720

「園芸の再興」

戦略作物を「アスパラガス」や「なばな」と定め、普及拡大に取組んでいます。合併25周年記念事業として開始した、「アスパラガス　スタートパック事業」や「営農振興基金」を活用し、アスパラガスの圃場面積は209a増加しました。

今後、規模拡大者への栽培技術指導などの継続と、さらなる普及に取組む必要があります。

＊営農振興基金などの利用件数と助成対象面積　(単位:件、アール、千円)

項　目	件数	面積	金額
アスパラスタートパック	17	125	3,128
内　新規就農	11	89	2,242
内　規模拡大	6	36	886
営農振興基金	5	84.12	10,876
内　新規就農	3	55.8	8,267
内　規模拡大	2	28.32	2,608
合　計	22	209.12	14,004

＊その他営農振興基金を利用した件数と助成対象内容　　（単位：件、千円）

	件数	金額	備考
ひぞっこ出荷用ハウス	7	1,469	ハウス資材助成
新規就農	3	532	機械助成
合計	10	2,001	

・　「直売所を核とした生産者所得の増大計画」

平野西町に建設した「とれたて市　ひぞっこ」を物・情報などの発信拠点としていくため各種の整備を進めてきました。

今後、出荷者協議会と一体となり栽培技術の向上など質・量の向上の取組みが必要です。併せて、広報部門と連携し、情報発信を行う必要もあります。

・出荷登録者数：　333 名

・品目数　　野菜　37　　果物　28　　花卉　13

　　加工品　21　　きのこ・その他　25　　合計 124 品目（224 品種）

・　多様な担い手づくりの推進

大規模農家などには出向く営農渉外担当を中心に個別の対応を行ってきました。また、集落営農組織・法人には組織諸問題解決のためのネットワーク化などを目的に、伊賀市域農業振興協議会の中に法人協議会を設置しました。

地域農業の支援のため立ち上げた㈱いがほくぶアグリでは、水稲の共同防除面積は 1,710ha で、小麦・大豆を合せると 2,093ha となり、3 年前から比べると 1.1 倍（187ha の増）となりました。

農作業の繁忙に合わせ、地域内の農作業者を融通し合う「農業作業者登録制度」にも取組みました。現在登録者数は 15 名となり地域で不足する人手の確保の一助になっています。

今後、管内の農業者の諸問題を相談できる場の常置化などを検討する必要があります。

そして、TPP交渉の大筋合意を受け、中山間地を特徴とした伊賀地域において、今後打ち出される諸政策の定着と、農村の多面的機能・コミュニティー・協同活動を捉えた多様な担い手づくりを推進する必要があります。

(2) 生活関連事業実践方策

1）くらしの活動の展開と生活支援

組合員の健康管理、多彩な文化活動、高齢者福祉事業活動・社会福祉法人「彩四季」の運営などをすすめてきました。「女性大学」の開講や「アンパンマンこどもくらぶ」の会員活動により、次世代層・子育て層との関係作りにも取組みました。

しかし、活動参加者の高齢などによる活動領域の縮小などが将来的に懸念されます。活動の輪を広げるため、社会福祉法人「彩四季」を核とした高齢者の地域包括支援体制の構築支援の取組みやJAグループで取組んでいる「健康寿命 100 歳プロジェクト」などをさらに広める取組みが必要です。併せて、くらしの活動領域において、組合員後継者や男性の組織活動の育成・支援にも取組み、地域の協同活動を活性化する必要があります。

これらの取組みを充実させるため、支店を窓口とし組合員や地域住民との関係を深化させる「支店協同活動」に積極的に取組む必要もあります。

＊女性組織・女性大学の参加人数推移 （単位：人）

	2013 年度	2014 年度	2015 年度
女性組織	383	265	284
女性大学	27	18	16

2） 多様化する生活ニーズに対応した事業展開

・ 一般生活事業

生活様式が多様化する中で、ニーズに対応した品目に取扱い構成を変更する、ギフト商品の取扱部署を「やすらぎセンター」に移管する、生活渉外を本店集中体制に変更するなど、供給体制を整備してきました。この結果、生活一般資材の供給量 136,305 千円(前年対比 68.3%、計画対比 111.9%)、事業管理費も前年対比 85.3%と減少し、事業粗利益は計画達成しました。今後さらに、収支改善に取組んでいきます。

・ 拠点事業（自燃・店舗・旅行・宅地）

「油類の供給事業」では、燃料油供給体制整備のマスタープランを作成し、阿山中央SSのセルフ化などに取組んできました。管内の情勢変化に伴い供給油量は当初の計画比で 71%にとどまっていますが、セルフ化前と比較すると 150%となりました。地域の中での燃料事業の役割を見定め、マスタープランを修正し体制整備に取組んでいく必要があります。

＊3か年油類供給実績 （単位：Kℓ）

年度	上野	伊賀	大山田	阿山中央
2013 年度	1,291.3	1,378.5	665.8	2,104.3
2014 年度	1,299.4	1,385.4	627.7	2,242.5
2015 年度上期	595.2	642.1	309.8	1,044.9

＊阿山中央給油所マスタープラン対比 （単位：Kℓ）

年度	計画	実績	計画対比
2013 年度	3,060	1,704	56%
2014 年度	3,060	1,820	59%
2015 年度上期	1,530	903	59%

「店舗購買事業」では、店舗購買は配達君が利用者ニーズに合致し、一定の供給高を確保していますが、これまで地域の生活インフラの一翼を担ってきた店舗への来店者は減少傾向となっています。店舗利用ニーズを見定め、店舗の廃止を含めた店舗事業の方針を検討する必要があります。

・配達君停車場所数　　84 箇所（2015 年 10 月現在）

＊配達君実績　（単位：千円、人）

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度上期
供給高	36,769	36,236	36,794	18,083
利用者数	19,196	18,904	18,481	9,340

＊店舗実績　（単位：千円、人）

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度上期
いがうえの	供給高	34,634	33,220	33,128	15,862
	利用者	30,573	28,836	27,353	13,568
いなこ	供給高	35,989	33,685	31,799	13,791
	利用者	25,557	21,589	20,979	9,561
島ヶ原	供給高	47,546	42,829	40,114	19,538
	利用者	34,119	32,497	29,859	14,461
あやま	供給高	28,236	30,858	33,721	18,373
	利用者	15,613	15,769	15,330	8,127
たばこ	供給高	13,222	12,954	12,919	6,859

「旅行事業」では、支店ごとの企画旅行など団体旅行の取扱いは伸長していますが、個人の利用者は減少しています。また、旅行事業の構成を見直し、JR島ヶ原駅の運営を地元に移管しました。

今後、グリーンツーリズムなどJAの強みを活かし部門間連携を強めた企画や、伊賀市内の各種団体と手を取り合った事業展開も必要となってきます。

＊旅行事業の実績　（単位：千円、人）

	2013 年度	2014 年度	2015 年度上期
供給高	178,770	178,766	67,134
団体利用者数	4,850	6,077	1,299
個人利用者数	3,702	3,225	1,346

「資産管理事業」では、緑ヶ丘東町の宅地開発に取組み、31 区画の新たな住宅地の分譲を完了しました。開発後も宅地などの管理支援に取組んでいます。

今後も、組合員資産の有効活用のために、窓口・専門機能の強化に継続的に取組んでいきます。

3） 地域いちばんの金融機関としてのJAバンク

農業メインバンクとして、農業資金にきめ細かく対応するため、管内担い手や認定農業者、農業関連法人などへ訪問提案活動を行ってきました。3 年間の取組みで 247 件 9 億 8 千万円の農業関連融資を実行しました。

生活メインバンクとして、年代別・階層別の取組み方策を定めて取組みました。個人貯金では、3か年で102億円の増加となり、年金振込者数は1,195名増加し、12,106名となりました。

組合員の世代交代が進む中で、相続財産の管理を行うメインバンクとしての機能を発揮するため、次世代層との関係強化が重要です。特に、税務・法務などの専門性の高い相談機能と農業政策上の諸相談機能を総合的に発揮できる体制が必要です。

＊貸出金の実績　（単位：百万円、件）

	2013年度	2014年度	2015年度上期
貸出件数	10,087	9,678	9,653
貸出残高	47,177	46,314	46,530
内農業資金件数	2,088	1,950	1,945
内農業資金残高	1,667	1,648	1,692

4）顧客満足度を高めるためのJA共済普及活動と人材育成

3Q訪問活動による加入内容の確認や「アンパンマンこどもくらぶ」活動により、後継者面談の機会作りに取組んできました。また、多様化するニーズに対応するため、職員の商品研修と事務処理の効率化にも取組んできました。

今後、商品提案を行うためのインターネットを活用した資料請求サイトなどの広報と併せ、JAの強みである「つながり」を活かした普及活動をすすめます。

そして、JAの総合事業で農業経営のリスクを軽減する取組みとして、農作業中の事故保障などに取組みます。

併せて、地域状況に応じた訪問活動を展開し、ニューパートナーの輪を広げます。

・3Q訪問件数　12,211世帯（2013年～2015年9月末時点）
・アンパンマンこどもくらぶの会員数　58人（10月31日時点）

＊長期共済の実績　（単位：百万円）

	2013年度	2014年度	2015年度上期
新規契約高	5,042	5,316	2,482
保有高	68,069	66,180	65,394

＊伊賀市の人口と世帯数調べ3か年　（単位：世帯、人）（青山地区を除く）

	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年9月
世帯数	34,928	35,085	35,114	35,339
人口	86,641	85,841	84,918	84,693
男性	42,143	41,687	41,428	41,359
女性	44,498	43,974	43,490	43,334

３．経営管理改善計画

(1) トップマネジメント体制の整備

農協法が改正され、これまで地区で選出されてきた理事などの資格要件に、地域のJAとしての資質を確保しつつ、認定農業者・実践的能力者などを含む構成を検討していく必要があります。

(2) 経営組織の確立

組合が組合員の求めるニーズ・負託に将来も継続して応えるため、限られた経営資源を活用し、本支店が地域・組合員に対しての果たす機能を整理し、経営効率と機能が調和した本支店体制と運営組織などの実践方針の組織決定が重要です。

(3) 財務基盤の健全強化

1） 遊休不稼働資産

遊休不稼働資産の処分などの計画については、順次処理してきました。残されたものについては、今後も継続して進めていきます。

＊3か年の資産処理状況　（単位：千円）

	2013年度	2014年度	2015年度
建物（除却）	9,535	855	1,834
土地（売却）	5,561	－	2,733

2） コンプライアンス態勢

態勢を維持強化するため、全職員への全体研修の他、発生事案の検討と改善策の共有化を行ってきました。

今後、特定個人情報の取扱いなどが生じ、さらに事務の堅確性と態勢の強化が求められます。コンプライアンス事案が発生する前に、未然に防止する指導体制を検討する必要があります。

3） リスク管理

資産査定の実施・処理などを継続して取組んできました。今後も組合の健全性を維持するため、資産のリスク管理強化に取組んでいく必要があります。

Ⅳ.　組織及び組織運営改善計画

1．あるべき組織像

(1) 組合員組織

1）組織基盤強化

組合員構成の変化や多様化に対応するため、組合員のニーズを把握し、事業利用の拡大と地域農業と協同組合の理解を深める取組みをすすめます。地域の協同活動への支援や支店協同活動を展開し、組合員の参画の場を増やしながら、段階的に意思反映・運営参画をすすめます。

幅広い層の組合員の意思反映と運営参画がより充実するように、支店運営委員会などの体制を構築します。

併せて、女性農業者や新規就農者、JA事業利用者などへ、組合員加入をすすめます。

2）組織の活性化

実行組合組織などや女性組織、青壮年部の活動の活性化に取組みます。

(ア) 実行組合・支店協力委員会など

支店管内の様々な組合員の活動を把握し、組織運営の中核となるよう、実行組合や支店協力委員会の役割を見直します。

また、支店再編整備の進展に沿って、支店運営委員会（仮称）を組織し、支店管内の状況認識の共有や１支店１協同活動などの実践母体としての役割を発揮します。

(イ) 女性組織

目的別組織の活動に継続して取組みます。併せて、アンパンマンこどもクラブの卒業者（子育て層）や女性大学の卒業者が興味を持って継続的に参加できる子育て講座やフレッシュミズ活動などを促進します。

(ウ) 青壮年部

農業後継者、地域づくりの担い手など、青年層の活動交流とJA運営への参画のため、青年層の興味のある研修テーマや活動を企画し、青年層の加入を促進します。

(2) 運営参画と組織の活性化に向けた組織体制の構築

(ア) 段階的な取組み方策

JAの事業利用を通じた接点づくりから複合的な利用と組織活動への参加、運営への参画までの段階的な取組み方策を設け、組合員の参画を促進します。

(イ) 女性の活躍促進

年代や目的別の魅力ある活動メニュー（子育て層向け体操や料理教室など）を提案し、活動の活性化を図ります。

(ウ) 正組合員

新規就農支援や直売所出荷者などの育成に取組み、正組合員資格の充足者を維持・拡大します。また、地域の家族経営など、農業への従事の実態を踏まえ、正組合員の資格要件の見直しをすすめます。

(エ) 准組合員

准組合員を、「食と農を基軸にすえ、地域に根ざした農業協同組合の構成員」と捉え、地産地消の拡大や農村・環境保全活動などをすすめる一員として輪を広げます。

また、JA総合ポイント制度を活用し、JA事業の総合利用のメリットを訴求します。

（オ）役職員

役職員は農業協同組合運動の推進者であるとの認識を基に、JAの経営理念・戦略を実現する人材を育成します。

２．くらしの活動実践による地域コミュニティーの活性化

JAくらしの活動などを通じて、安心して暮らせる地域づくりや地域コミュニティーの活性化に取組みます。

（1）組合員、地域住民、役職員が参画する「JAくらしの活動」の実践と体制の整備

組合員や地域住民、JA役職員が共に参画する地域の協同活動をすすめます。支店再編整備の進展に沿い1支店1協同活動の展開やJA施設の活用をすすめ、支店運営委員会などが中心となり取組む、支店まつりや地域美化運動、支店だよりなどの取組みを検討し、JA各事業とくらしの活動の関連を強化する体制を構築します。

（2）高齢者がいきいきと生活できる地域社会の実現

（ア）地域支援事業への参加

JAは行政をはじめ様々な団体と協調し、JAの組合員組織らが地域支援事業に取組み、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

（イ）JA健康寿命100歳プロジェクトの展開

JAは組合員らが毎日元気で健康に過ごせる期間を100歳まで伸ばすことを目的として、「運動」「食事」「健康・医療・介護」を中心に、「JA健康寿命100歳プロジェクト」を展開します。レインボー体操や新予約共同購入運動などをすすめ、元気に生きがいをもって暮らせる地域づくりに取組みます。

（ウ）見守り活動など

JAは支店や事業所などを見守り拠点として、高齢者の見守り活動やさまざまな相談を取り次ぐ活動により、支え合い・助け合う地域づくりに取組みます。

JAの組合員・役職員が認知症サポーターとなり、認知症の早期発見を基本とした「見守り」、軽度の認知症に対する「支援と対応」、伊賀市地域包括支援センターなどへの「情報提供」及び家庭訪問日の「高齢者への一声かけ運動」などを行います。

（3）地域農業への理解促進と新たなJAファンや地域農業応援団の輪を広げるための食農教育活動の展開

（ア）食農教育活動の実践と事業利用の拡大

農業体験などを通じて「食」に対する興味や関心を高め、「農」へのつながりを学ぶ食農教育に取組みます。学校や行政などと連携し、地域の食文化やくらしへの理解を深め、地元農畜産物の消費拡大に取組みます。

とれたて市　ひぞっこや支店、事業所などを食農教育の活動拠点とし、地域農業やJAの情報発信を行います。農業体験や買い物体験、料理教室などの活動に取組み、新たなJA利用者や地域農業の理解者づくりをすすめます。

（イ）食の安心・安全を広める活動

組合員や地域住民に地元農畜産物や国産品による安心・安全な食生活を推進するため、新予約共同購入運動の理解者拡大や地産地消の活動・みそ作り活動などを支援します。

3.「食」「農」「協同組合」の理解促進

「食」「農」「協同活動」を基軸として、地域に根ざした「協同組合」の持つ「価値」を地域社会に発信し理解の促進をおこないます。

(1) 広報活動

組合員や地域住民、消費者それぞれを対象とした情報発信を行います。広報誌「彩四季」やホームページ、ブログなどの従来の広報活動を充実します。そして、支店やとれたて市　ひぞっこを接点とする情報発信(身近な話題の支店だよりや、ひぞっこブログでの発信など)も実施します。

(2) 組合員学習活動

JA運動に意欲的に参加する組合員を将来にわたり育成し、JAの組織力・結集力の強化を図るため、組合員の学習活動に体系的に取組みます。新規加入・女性組合員など階層別、世代別にカリキュラムを作成します。

V.　事業活動改善計画

1．営農事業実践方策

(1) 地域農業振興構想を軸とした地域農業の振興

地域農業振興構想の後期として、引き続き地域農業の振興に取組みます。構想前期の到達点と情勢の変化を踏まえ、地域農業振興構想を強化するものとして、下記の計画を追加し、併せて「営農振興基金」を活用する、農業者の新規就農・規模拡大・商品開発など、営農支援に取組みます。

1）産地づくり・強化

・　良食味米産地の確立

良食味米産地としての「特A」連続取得と食味を強調した取組みを検討し、産地としての確固たる地位の確立を目指します。このために「伊賀米振興協議会」構成団体と連携し、産地をあげた「生産」指導と「販売」戦略を構築し実践します。

平成30年度を目途に米政策の変更が検討されている状況の中で、転作への対応などを行います。

・　伊賀牛の振興

素牛価格が高騰を続ける状況の中で、伊賀牛ブランドの強化のためには肥育頭数の回復が重要です。

地域農業振興構想で定めた「品質向上に向けた技術指導の強化」については、素牛価格の高騰を踏まえ、策定した素牛選定マニュアルの血統を見直し普及につとめます。

生産支援体制の整備については、後継者・新規就農対策をすすめるとともに、管内畜産農家の経営の安定化を図るため、営農振興基金の活用や、預託金利支援の継続など、経営支援対策を行います。そして、肥育センターの設立検討については、行政と連携し繁殖事業を含む施設の検討を行います。

併せて、伊賀地域畜産クラスター計画に沿った、酪農農家・耕種農家との連携により、受精卵移植などを活用した肉用素牛の生産や資源循環型畜産を推進します。

・　園芸の再興

野菜類の国内需要動向とJAグループの産地振興戦略を踏まえ、キャベツ・南瓜の国内需要増加に伴い、加工業務用野菜の面積及び生産量の拡大に取組みます。

併せて、野菜類の安定生産に向けて、夏と冬のローテーション実施栽培体系づくりに対応できる農家づくりに取組み、栽培面積の拡大をすすめます。JA女性組織会員などを対象に多彩な野菜づくりを推進するため、基本技術の習得支援を行い、新規販売農家育成に取組みます。

・　その他品目

(ア) 水田フル活用に向けた麦生産面積と生産数量の確保

現状の面積を維持することにより生産数量を確保し、実需者と協調してスーパータマイズミ（仮称）への転換を進めます。

(イ) 水田フル活用に向けた品質の高い大豆生産面積と生産数量の確保

現状の面積を維持し生産数量を確保します。地域普及センターや全農と連携し、生産履歴の確認などから問題点と課題を整理し、収量増に向け取組みます。

（ウ）飼料用米の面積拡大による生産者手取りの確保

水田のフル活用による生産者手取りの増大のため飼料用米の作付面積の拡大に取組みます。

（エ）地域普及センターと連携した、基本技術（土づくり、施肥、植え付け、水管理、収穫・乾燥・調整、病害虫防除、品種選択）指導強化

これまでも実施してきた圃場巡回や栽培研修会を継続し、連携して収量増に向け取組みます。

2） 直売所を核とした生産者所得の増大計画

とれたて市ひぞっこの事業取扱高を伸長し、生産者所得の増大に取組みます。

（ア）生産者支援

他部門と連携し、栽培技術から農業経営面まで幅広い支援活動に取組みます。経営規模拡大や機械の更新の際、資金対応の手法として、融資や営農振興基金、助成金など、生産者に応じた提案を行います。

（イ）来店者数の増加

「食の安全・安心・信頼をお届けすること」「野菜ソムリエなどによる野菜類の購入満足度を高める取組み」「消費者と生産者が交流できる場」のコンセプトの下、産地間連携のイベントや日常の取組みの告知や報告を、各種メディアを活用し、来店者の増加に取組みます。

3） 多様な担い手づくりの推進

伊賀地域の特性と生産者状況に応じた階層別に取組み方策を定めます。また、「人・農地プラン」の継続した推進及び事務支援を行うことにより、地域ごとのビジョン確立を目指します。

（ア）土地利用型農業の大規模農家・専業農家

出向く営農渉外担当の機能強化と具体的な提案活動の強化に取組みます。

（イ）集落営農組織

伊賀市域集落営農法人連絡協議会による集落営農組織間の情報交換など、組織の連携や支援に取組みます。

（ウ）小規模飯米農家

小規模グループ化などによる省コスト化の提案や共同利用施設への誘導に取組みます。そして、レンタル農機具などの制度を検討します。

（エ）高齢者・女性農業者

とれたて市ひぞっこへの出荷を入口とする栽培・品質向上研修会などを開催します。

4） 農地の有効活用・高度利用

（ア）水田の有効活用・高度利用

農地中間管理機構との連携により、農地集積・不作付け農地の解消及び、水田の有効活用・高度利用の取組みを継続します。

（イ）農作業受託事業の強化

(株)いがほくぶアグリによる作業受託と作業支援受託者の登録者数を拡大します。

（ウ）JAの農業経営

(株)いがほくぶアグリによる直接経営面積を拡大し、地域の担い手不足の一助とします。

5） 地域農業振興を支援する地域農政（地域農業の支援体制）づくり

伊賀市農業再生協議会を核とした目標配分・生産調整の体制を行政と一体となり検討し、確立に向け取組みます。併せて、行政各機関と連携し、各種補助事業・直接支払制度を積極的に取り入れる提案活動を行います。

2．生活関連購買事業実践方策

組合員や地域住民の生活環境の変化に伴い、求められる内容も変化してきています。そこで現状の生活事業体系を見直し、効率的で継続可能な事業体系に変化させることで、組合員や地域住民の要望に応えられる事業活動を目指します。

（1）一般生活・組織購買品供給

安心・安全・健康をテーマにした商材の提供と、高齢者にもやさしい住環境の提供に取組みます。

（2）拠点事業

（ア）自燃事業

電気自動車やエコカーの普及に伴う燃料需要の減少や、再生可能エネルギーの普及による生活様式の変化など、地域の状況変化とJAの役割を考慮したマスタープランの修正策定と、そのマスタープランに基づく自燃事業の改編を進めるとともに、組合員や利用者に満足いただける事業所運営に取組みます。

（イ）店舗

地域の末端まで対応できるインフラ整備対策として配達君の運行の充実とJAくらしの宅配便の拡大を図ります。また、直売所（ひぞっこ）機能を発揮できる体制整備も行います。

（ウ）やすらぎセンター

こころのこもった応対・やすらぎのあるホール応対と、365 日 24 時間対応できる人材育成で、満足いただけるご葬儀対応をめざし取組みます。

（エ）旅行センター

組合員や地域住民との関係を深化する魅力ある企画旅行、「支店協同活動」の一環としての支店ごとの企画旅行などを提案します。

そして、グリーンツーリズムなどJAの強みを活かした旅行企画や、組合員空き室活用の「レンタルスペース」など、各種団体と手を取り合った旅行の提案や、少子高齢化・地域活性化の対策としての婚活支援を実施します。

（オ）資産管理センター

農と住の調和したまちづくりを目指した資産管理事業の取組みや、少子高齢化・人口減少による住宅需要の縮小・空家の増加に対応した、地域活性化支援のための相談業務の強化に取組みます。組合員資産の健全な保全、活用、管理支援のための窓口相談、専門機能を強化し、担当者の育成、相続対策の提案充実を図ります。

3．信用事業実践方策

金融市場の変化や高齢化社会へ対応する為、個人貯金・年金の増強に取組みます。また、次世代層や新規利用者との関係を深め、顧客基盤の強化を図ると共に、JAバンクの自己改革を通じて地域の活性化に寄与します。

(1) 事業量の拡大

今後予想される少子高齢化社会の到来と人口減少による国内需要の縮小など、金融市場の変化に的確に対応する為、個人貯金と年金指定口座の増強を図り、事業量を確保します。貸出金についてはローンセンターを軸とし、各種ローンの金利弾力化と担当者の専門性の発揮により、利用者ニーズに合った融資を展開します。

(2) 顧客基盤強化

部門間における情報共有を強化し、提案型の推進による新規利用者の拡大に取組みます。相続対策を含めた既存取引先への各種相談活動を充実し、頼れる金融機関を目指します。健康寿命 100 歳プロジェクトへの取組みなど、年金友の会への各種サービス内容の充実や店舗の独自性発揮により事業を展開します。

(3) JAバンク自己改革の実践

部門間連携を強め、信用事業の立場から営農とくらしの活動支援に努めることで地域社会の発展に貢献します。経営規模や環境に合った農業者への金融機能の発揮や、子育て支援・社会貢献活動などの取組みを通じて、JAバンクの自己改革である農業所得増大と農業生産拡大を実践します。

(4) 健全性確保

事務の堅確性を向上させ事務リスクの軽減と利用者保護体制を強化します。窓口・渉外担当者への研修指導を充実することで利用者の信頼性を確保し、CS・ESの向上を図ります。

4．共済事業実践方策

地域に根ざしたJA共済として、3Q訪問活動を通して加入内容説明と共済契約者との信頼関係を強め、地域特性・世代・性別とニーズに応じたJA共済を提案します。また、地域貢献活動による絆づくりや、農業者のリスクをカバーできる取組みで「元気な地域」を応援します。

(1) 事業基盤の確保に向けた共済事業実施体制の強化

加入世帯への全戸訪問による「3Q訪問活動」を継続し、世代別・性別提案による重層的な共済の提供と、地域特性に応じたニーズに対応できる戦略を展開します。未加入世帯への「はじまる活動」により、地域の保障を拡大します。

(2) 健全な業務運営と信頼性の確保

携帯情報端末を活用したタイムリーな提案で共済契約者の様々なニーズに対応します。職員のコンプライアンス意識をさらに向上させ信頼性を強化し、また現状に即した事務・実績管理体制への移行を検討します。

(3) 地域活性化に貢献する取組み強化

交通事故防止への啓発や高齢者世帯への訪問などの地域貢献活動を実施するとともに、農業者の経営リスク軽減に向けた共済の提案・提供に努めます。

VI.　経営管理改善計画

組合員構成の変化やニーズの多様化を踏まえ、組合員の事業利用の満足度向上や運営への意思反映をさらに図るため、経営管理体制を改善します。

1．業務執行体制

地域のJAとしての資質を確保しつつ、農協法改正に対応した役員選出ルール（認定農業者や実践的能力者などを含む理事構成）を検討し策定します。

2．組織運営と経営の調和がとれた機構改革

組合の経営・組織機構を見直し、事業管理費や事業の効率化に取組みます。経営資源を再配置することで、組合員の事業利用の満足度の向上やメリットを発揮します。

(1) 支店再編整備

支店の重要な役割を事業拠点性と組織拠点性と捉え、収益性の確保と地域の協同活動・組織活動の拠りどころとしての機能の両立を図り、支店業務の完結性を高めます。

営農経済センターの役割を、指導事業、販売事業、購買事業の事業拠点と捉え、高機能・収益性の確保、相談機能などの迅速な行動と高い専門性を発揮します。

支店・営農経済センターの再編整備については、「Ⅷ．支店再編整備方針」に基づき取組みます。

(2) 本店部門の機構見直し

(ア) 経済部門の再編成

農産物の販売力強化のため、現行の経済事業部門の内、指導事業と販売事業を合せた販売部門、生産資材供給と生活資材供給事業とを合せた購買部門への変更を検討します。

(イ) 相続・事業承継支援担当部署の設置と取組み

地域の特徴である家族経営型農業の維持と活性のため、組合員の農業承継や相続を総合的・専門的に支援する体制を整備します。そのため本店には相続・事業承継の総合担当部署を、支店においては相続・事業承継相談窓口を設置することを検討します。

(ウ) 第8次中期経営計画から継続する取組み

JAの経営環境の変化に迅速に対応するため、現在の債権の保全管理、コンプライアンス態勢の維持強化、ALMなどを統合し、JAの経営情報の迅速な分析と発信、改善を実行する部署の設置を検討します。

本店部門の事業管理・会計責任単位を明確にするため、本店部門に「課」制を導入することを検討します。

(3) 事業所機構像

(ア) 燃油事業の環境変化に対応する事業所の再編整備

組合員の燃油などの使用環境の変化に対応するため、給油所などを再編します。このため「マスタープラン」を見直し、実践します。

（イ）生活店舗購買事業の環境変化に対応する店舗の再編整備

組合員・地域住民が求めるライフラインの確保の一翼を担うため、移動購買車を運行強化する体制への移行を検討します。

（ウ）農機事業所の体制整備

大型農機具などへの対応と顧客サービスの向上のため、事務の集約化並びに拠点センター設置に向けた検討を行います。

（4）共同利用施設の再編整備

（ア）ライスセンター・カントリーエレベーターの再編整備

施設利用者の利便性向上と施設の効率的な運用と投資のため、第8次中期経営計画から進めている、各共同利用施設の機能整理と実践を継続します。フレコン集荷と荷受けの分離方式を各施設で取組みます。

3．人事労務管理及び役職員研修

（1）職員数計画（正職員数、臨時職員数）

JA事業の適正要員規模と職員配置基準を基本とした要員計画に基づき、優秀な人材を計画的に採用します。業務と経営の高度化に対応する職員の専門性を高めるため、職員再雇用制度や臨時職員などを活用しつつ、正職・臨時職の比率を見直します。

そして、職員の意識改革と労働意欲向上をめざして、賃金退職金制度の改定に合わせ、能力主義人事管理制度を充実・強化します。

（2）役職員教育研修の充実

役員研修は、自己啓発を基本として、JA運営の高度化・専門化に対応するトップマネジメント機能や理事会・監事会機能の強化を図ります。

職員研修は、協同組合運動の理念と事業の専門的能力を体得するプロ職員として、人事管理制度との連動を図る基本教育・専門教育を行います。そして、管理職や職場同僚によるOJTの積極的な活用とそのための管理職教育に取組みます。

4．健全経営の確立

（1）財務基盤の健全強化

（ア）遊休・不稼働資産の有効活用など

支店再編整備の進行と組合員の意向をふまえ、遊休・不稼働資産の有効活用や処分をすすめます。

（イ）経営管理体制の強化

リスク管理債権の厳正な管理による債権の健全化、ALM委員会による余裕金運用の検討など財務の健全性確保と、組合経営状況の迅速な分析による経営判断を行います。 併せて、固定資産取得と自己資本増強のバランスのとれた自己資本比率の維持につとめます。

剰余金については、組合員への事業を通じての還元を基本とし、地域農業の振興や組合員学習などを目的とした内部留保を計画的に行います。

(2) 内部統制制度の確立

コンプライアンス態勢を強化し、法令遵守への理解の徹底、内部規定に準拠した事務処理を徹底することにより、日常業務における事務ミスや苦情を防止します。このためにも、内部統制制度のモニタリングを行い、改善に取組み健全性を向上します。

監事監査は経営の健全性及び信頼性を確保するため、理事の業務執行及びJA業務全般にわたって監査機能を充実・強化します。

5．事業利用分量配当などの導入

組合員らの事業利用の満足度を高めるため、これまで実施してきた出資配当の他、事業利用分量配当や、総合事業利用ポイント制度などの導入を検討します。

6．ＪＡ組織再編

管内人口の減少および組合員農家の減少と高齢化に伴う営農基盤の縮小など環境が大きく変化し、TPP交渉の大筋合意や事業・組織の根幹にかかわる農協法の改正など、厳しい情勢に直面しています。

これら環境変化や諸制度変更に対応し、将来に向けて地域農業を維持・発展させていくためには、伊賀の地域農業を一体的に捉えることが重要で、JA経営においても、組織再編などをすすめ強固な組織基盤・経営管理態勢を確立することが重要です。

このため、伊賀地域の2JAで合併効果や主要課題などについて研究をすすめるものとします。

VII.　固定資産の新規投資、既存施設の整備計画

経営資源の選択と集中を図るため、固定資産への投資については下記の方針の下、優先順序を決め計画的に行います。

1．本支店施設の建設、改築、修繕

支店再編整備にかかる投資を優先的に実施することを念頭に、本支店機能整備に対応した施設の建築、改築などを行います。その際、大規模震災に備えるため、耐震補強工事を実施します。

2．共同利用施設の改修

施設を効率的に運用し高品位の調製を維持するため、既存施設の機能を整理・集約するとともに改修や機械の更新を行います。

VIII.　支店再編整備方針

1．支店・営農経済センター機能とその像

(1) 支店と出張所

(ア)支店

体　制		主な役割
積極的に出向き、提案する体制	金融渉外	・貯金の集金活動 ・年金の宅配サービス ・金融商品・融資のアドバイス
	LA	・共済商品全般にわたる提案や共済金の請求手続きなどのアドバイス
専門的な相談にお応えする体制		・教育や自動車などのローン提案を通した若い世代との関係深化 ・資産管理、相続対策、税務、年金などの個別相談に応じる体制の充実
事務堅確性を向上させる体制		・苦情への対応、事務ミスの防止 ・貸出金などの債権管理体制の強化
総合窓口の体制		・組合員組織の事務局 ・組合員の営農活動やくらしの活動など、JA事業を取次ぐ総合窓口の体制を構築

支店の標準事業量・標準的な体制

貯金高：概ね200億円

長期共済保有高：概ね800億円

人員：11～15人（金融渉外、LAを除く）

(イ)出張所

事業戦略や事業量、組合員の動線などを考慮し支店事業を補完し、支店に付属する出張所で、機能は支店と同様とします。

出張所の標準事業量・標準的な体制

貯金高：50億円以上

長期共済保有高：200億円以上

人員：5人以上（金融渉外、LAを除く）

(2) 営農経済センター

体　制	主な役割
営農指導に関する体制	・水稲、大豆、小麦など水田での栽培にかかる営農指導 ・直売所出荷者向けなどの園芸作物栽培にかかる営農指導 ・地域特性に沿った営農戦略の展開
営農渉外担当者の配置	・生産資材の提案 ・農政や農業経営情報の提供
購買品を供給する体制	・生産・生活資材の供給提案
米出荷や農政に対応する体制	・米出荷契約の締結などや農政情報の提供
販売事業の本店補完体制	・米集荷や入出庫などの倉庫管理業務

営農経済センターの標準事業量・標準的な体制
購買事業（生産資材供給高）：10億円
購買事業（生活資材供給高）：2億円
人員：10～12人

2．支店の配置

現行29ふれあい店を7つのエリアに区分けし、エリア内の支店事業の完結性を高めます。

エリア	現行ふれあい店名
エリア①	新居、三田野間、諏訪、島ヶ原
エリア②	小田、長田、久米、花之木、花垣、古山
エリア③	上野、府中、中瀬
エリア④	依那古、神戸、猪田、比自岐、友生
エリア⑤	西柘植、柘植、壬生野
エリア⑥	河合、鞆田、玉滝、槇山、丸柱
エリア⑦	山田、布引、阿波

(1) めざす支店像の設置基準と出張所設置基準

支店設置の基準

エリア内に１支店を設置します。設置基準を以下の通り定めます。

・支店運営の過去からの経緯や事業戦略を考慮します。
・JAの資産の有効活用を考慮します。
・周辺状況や動線を考慮し、エリア内の共通する部分を活かす位置に支店を配置します。

出張所設置の基準

エリア内に支店業務を補完し支店に付属する出張所を、必要により原則1事業所を設置することを検討します。出張所の設置基準を「（1）（イ）出張所」とします。

(2) 実施行程

・支店再編整備の基本方針が組織決定された後、エリア毎の具体策を策定します。
・JA全体の投資計画、支店経営や事務堅確性確保の状況などを踏まえ組織協議を進め、支店再編整備を順次すすめます。
・支店再編整備については、第9次中期経営計画に取組みを開始し、第10次中期経営計画期間内の完了をめざします。（2016年度から2021年度の取組み）

3．支店再編整備に伴う組合員サービスの強化と補完対策

JAの組織運営や事業・業務を維持するため、支店再編時に支店機能を代替するメニューの中から、地域性や要望などの組織協議を踏まえ、選択や配置を決定します。

営農指導事業方針	訪問活動を重視した指導・渉外体制を強化します。	
	具体策	・ 専任営農指導員を営農経済センターに配置し巡回指導を強化。 ・ 営農経済渉外による提案活動の強化。 ・ 園芸作物の栽培指導では本店担当と営農経済センターの連携強化により営農指導を充実。インターネットを利用し、栽培ステージごとの栽培ポイントなどの情報を発信。 ・ 支店に情報端末を設置（農文協ルーラル電子図書館、JAホームページ、土壌診断などの閲覧の自由化）。 ・ 営農経済センター配置職員の担当エリア制導入により、営農活動の窓口・担当を明確化。 ・ 支店職員の営農関連教育の実施。
生産購買事業方針	物流体制や品ぞろえを見なおし、当用供給の充実を図ります。	
	具体策	・ 物流センターの配送ブロック化による効率配送、当日又は翌日配送の実施。 ・ グリーンショップのプロショップ化（農業関連資材の当用品などの充実と専門職員による指導機能の強化）による当用供給対応の充実と各グリーンショップ連携の強化。 ・ インターネットを活用した在宅注文システムの導入による利便性向上。
生活購買事業方針	ライフラインの一翼を担う食材宅配や移動購買車の運行などを充実します	
	具体策	・ 農産物直売所や店舗事業と連携した食材宅配事業。 ・ 移動購買車による地域訪問と食品の予約注文。 ・ 電話やインターネット、携帯などからの常時注文受付による、Aコープ商品の宅配サービス（「JAくらしの宅配便」・カタログ版・インターネット版）
管内行事方針	地域の協同活動を支援するため、管内行事に継続して参加します。くらしの活動や1支店1協同活動に取組みます。	
	具体策	・ 廃止店管内の連絡を受けるフリーダイアルの設置。 ・ 支店行事の継続、管内行事への継続参加。
信用、共済事業方針	ニーズに対応するため、各種サービスの充実と渉外体制・相談機能を強化します。	
	具体策	・ 渉外、相談体制・機能（金融渉外、LAなど）の充実、強化。 ・ タブレット型オンライン情報端末活用による相談機能の迅速化。 ・ ATM（無人）の設置。 ・ 年金宅配サービスの実施。 ・ 移動店舗（巡回型の金融窓口）による環境変化への緩和対策。 ・ ローンセンター設置による融資相談などの機能強化。

<table>
<tr><td rowspan="2">高齢者福祉・地域協同活動支援等方針</td><td colspan="2">地域活動の活性を支援するため、空き施設を組合員向けサロンなどに活用します。</td></tr>
<tr><td>具体策</td><td>・ JAふらっとホーム（ボランティアスタッフにより運営され、いつでも気軽に立ち寄り、楽しめる場）の設置。
・ 社会福祉法人「いがほくぶ」と連携したデイサービス拠点の設置。
・ 伊賀市地域包括支援センターと連携した見守り活動などの実践。</td></tr>
</table>

4．エリア毎の行程イメージ

エリア① 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 新居　三田野間　諏訪　島ヶ原 ふれあい店の統合 上野北支店 ・エリアを統括する支店の配置については、基本として現在の上野北金融共済センターに設置します。 ・新支店設置までの間、4 ふれあい店を存続させ、新居ふれあい店がエリア内のふれあい店を統括し、統括支店名称を上野北支店とします。
エリア② 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 小田　長田　久米　花之木　花垣　古山 ふれあい店の統合 上野西支店 ・エリアを統括する支店の配置については、現営農生活センター敷地に新支店を設置します。 ・新支店設置までの間、6 ふれあい店を存続させ、花垣ふれあい店がエリア内のふれあい店を統括し、統括支店名称を上野西支店とします。ただし、新支店設置をもって対象ふれあい店の通帳変更を行います。
エリア③ 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 府中　中瀬　上野 ふれあい店の統合 上野東支店 ・エリアを統括する支店の配置については、基本として現在の上野東金融共済センターに設置します。 ・新支店設置までの間、3ふれあい店を存続させ、府中ふれあい店がエリア内の支店を統括し、統括支店名称を上野東支店とします。

エリア④ 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 依那古　神戸　猪田　比自岐　友生 ふれあい店の統合 上野南支店 ・エリアを統括する新支店の配置については、基本として現在の上野南金融共済センターに設置します。 ・新支店設置までの間、5ふれあい店を存続させ、依那古ふれあい店がエリア内のふれあい店を統括し、統括支店名称を上野南支店とします。
エリア⑤ 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 西柘植　柘植　壬生野 ふれあい店の統合 伊賀支店 ・エリアを統括する支店の配置については、基本として現在の伊賀金融共済センターに設置します。 ・新支店設置までの間、3ふれあい店を存続させ、西柘植ふれあい店がエリア内のふれあい店を統括し、統括支店名称を伊賀支店とします。
エリア⑥ 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 河合　鞆田　玉滝　槇山　丸柱 ふれあい店の統合 阿山支店 ・エリアを統括する支店の配置については、基本として現在の阿山金融共済センターに新支店を設置します。 ・新支店設置までの間、5 ふれあい店を存続させ、河合ふれあい店がエリア内のふれあい店を統括し、統括支店名称を阿山支店とします。
エリア⑦ 望ましい支店 像への移行	ふれあい店 山田　布引　阿波 ふれあい店の統合 大山田支店 ・エリアを統括する支店の配置については、基本として現在の大山田金融共済センターに設置します。 ・新支店設置までの間、3ふれあい店を存続させ、山田ふれあい店がエリア内のふれあい店を統括し、統括支店名称を大山田支店とします。

5．営農経済センターの統合行程

<table>
<tr><td>センター統合</td><td>
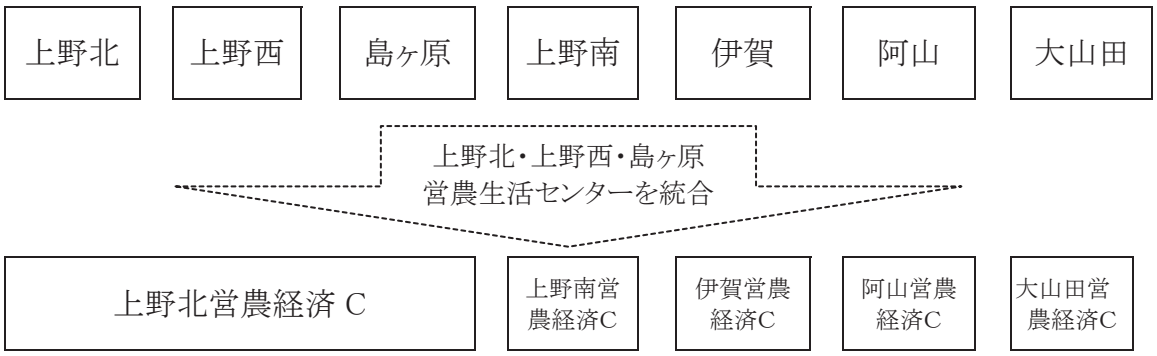

＊上野北・上野西・島ヶ原営農生活センターを統合します。
＊上野南・伊賀・阿山・大山田営農生活センターを各々営農経済センターとします。
＊各営農経済センターはグリーンショップを運営します。併せて、上野西・島ヶ原のグリーンショップを存続し、上野北営農経済センターが運営します。
</td></tr>
<tr><td>センター統合
望ましいセンター像</td><td>

＊伊賀・阿山・大山田営農経済センターを統合し、3 センターとします。
＊各センターの名称を北部営農経済センター、南部営農経済センター、東部営農経済センターと称します。
＊北部営農経済Cを現在の営農生活 C に、南部営農経済Cを現在の上野南営農生活センターに、東部営農経済Cを現在の伊賀営農生活センターに設置します。
＊営農経済センターのエリアを考慮し、7つのグリーンショップの運営を継続します。併せて、1つのグリーンショップをプロショップ化します。

＊「C」とはセンターのこと
＊北部・南部・東部営農経済 C は仮称
</td></tr>
</table>

6．管内のエリア（区域）図

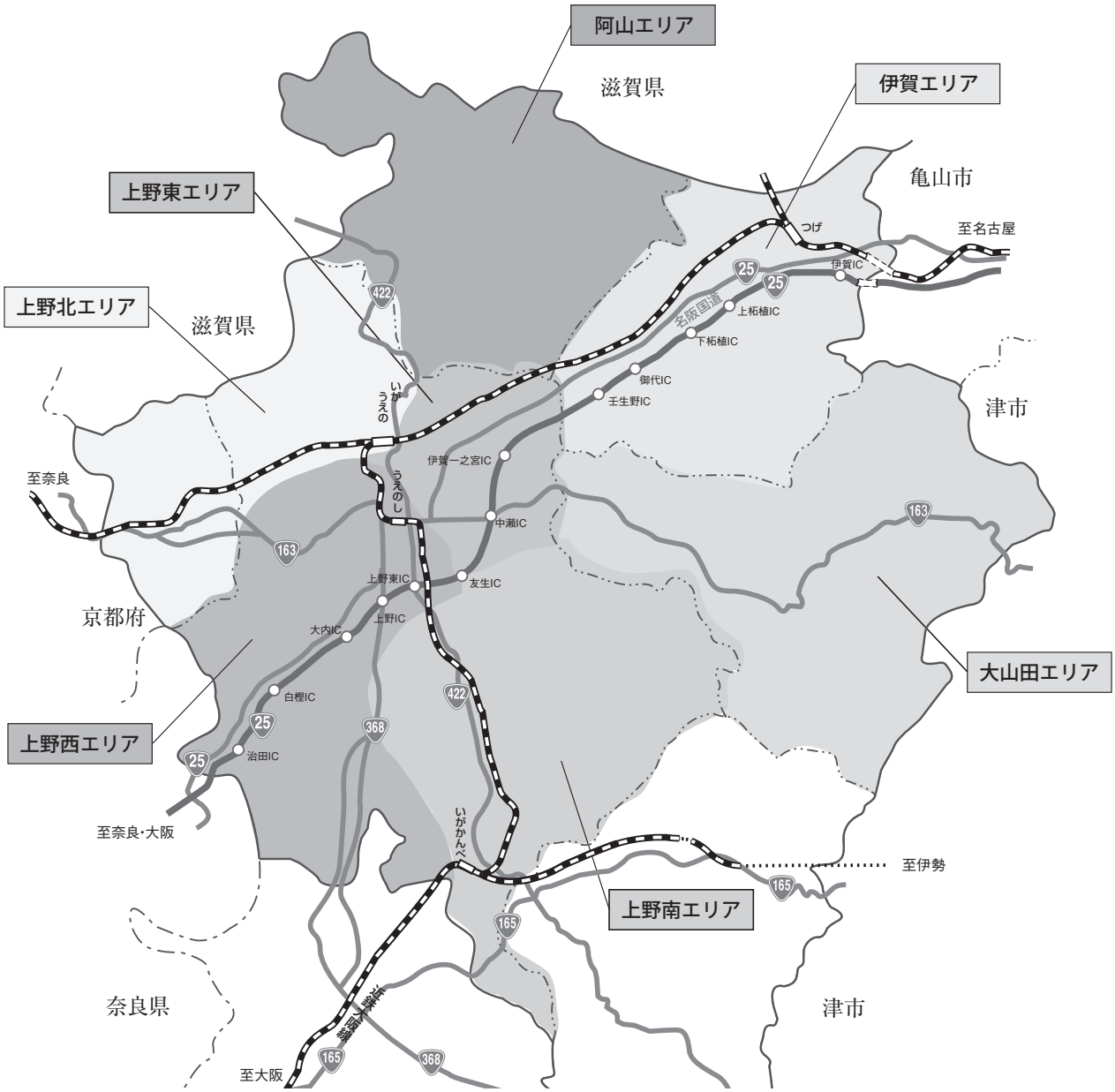
阿山エリア
滋賀県
伊賀エリア
亀山市
上野東エリア
つげ
至名古屋
伊賀IC
上野北エリア
滋賀県
名阪国道
上柘植IC
下柘植IC
御代IC
壬生野IC
いがうえの
津市
伊賀一之宮IC
至奈良
うえのし
中瀬IC
上野東IC
友生IC
京都府
上野IC
大内IC
大山田エリア
白樫IC
上野西エリア
治田IC
至奈良・大阪
いがかんべ
至伊勢
上野南エリア
奈良県
津市
至大阪

IX.　戦略及び基本目標、重点施策、行動計画の年次到達計画

1．組織及び組織運営面

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略	組合員構成の変化多様化に対応するため、ニーズを把握し、事業利用の拡大と地域農業、協同組合の理解を深めます。				
基本目標①	既存の組合員との関係の深化と、新たな層と接点を増やします。				
重点施策	実行組合組織、女性組織、青壮年部活動を活性化します。				
行動計画	実行組合組織の活動と助成の見直し	助成の統一	検討	決定	実施
	新講座、フレッシュミズ活動の開始	新講座、組織の結成	実施	継続	継続
	青年層のニーズに沿った活動	年２回実施	実施	継続	継続
基本目標②	運営の参画と組織の活性化に向けた組織体制を構築します。				
重点施策	事業利用から組織運営の参画まで段階的な取組み方策を設け実践します。				
行動計画	組合員の加入促進	300 人 / 年の新規加入	実施	継続	継続
	正組合員数の維持拡充と資格要件の見直し	—	検討・決定	実施	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略	ＪＡくらしの活動などを通じて、安心して暮らせる地域づくりや地域コミュニティーの活性化に取組みます。				
基本目標①	高齢者がいきいきと生活できる地域社会の実現に取組みます。				
重点施策	地域支援事業やＪＡ健康寿命 100 歳プロジェクトを展開し、高齢者の生活を支援します。				
行動計画	健康寿命 100 歳プロジェクトの実践（ウォーキング大会、県大会に参加）	実施	継続	継続	継続
	見守り活動の実践	家庭訪問時、渉外活動時など	継続	継続	継続
	認知症サポーターの養成（役職員） （組合員ら）	管理職、渉外担当者養成 —	窓口担当者など 30 人	全員 30 人	全員 30 人
	認知症サポーターフォローアップ研修の開催（養成者割合）	—	検討	20%	20%
基本目標②	地域農業への理解促進と新たなＪＡファンや地域農業応援団の輪を広げるため、食農教育活動を展開します。				
重点施策	とれたて市ひぞっこや支店・事業を活動拠点として活動や情報発信を行います。				
行動計画	１支店１協同活動の取組み	—	検討・実施	継続	継続
	親子アグリ教室の開催（全体・ひぞっこ）	２回 / 年	３回以上 / 年	３回以上 / 年	３回以上 / 年

2．事業活動面　営農事業

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦略（伊賀米）	良食味産地の確立と、産地をあげた生産指導と販売戦略を構築します。				
基本目標①	伊賀米振興協議会の活動と協調した良食味産地の確立を目指します。				
重点施策	食味ランク「特Ａ」評価の連続取得と食味を強調した取組みを行います。				
行動計画	伊賀米振興協議会（販売部会・技術対策会議・良食味対策会議）による研究、実践	実施	継続	継続	継続
	1 等米比率 70% 以上	70%	70%以上	70%以上	70%以上
	県普及センターと連携した巡回・指導	実施	継続	継続	継続
基本目標②	販売戦略に基づいた販売力の強化を図ります。				
重点施策	「特Ａ」評価を強調し、新たな消費者を開拓します。				
行動計画	「特Ａ」を活用した商品化	実施	継続	継続	継続
	首都圏など成熟した消費圏への販売	検討、実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦略（伊賀牛）	肥育頭数の回復を重点とした伊賀牛の振興に取組みます。				
基本目標①	伊賀牛の更なる品質向上に向けた技術指導を強化します。				
重点施策	安定した生産体制の構築と飼育技術の向上を図ります。				
行動計画	素牛選定マニュアルの修正と普及	実施	修正	継続	継続
	関係機関と連携した研修会の開催	実施	継続	継続	継続
基本目標②	伊賀牛のブランド力を強化し、有利販売に努めます。				
重点施策	ブランド力確保のため飼養頭数を増強すると共に、販売チャネルの開拓を行います。				
行動計画	飼養管理マニュアルを活用した頭数の安定供給	1,043 頭	1,050 頭	1,080 頭	1,100 頭
	行政と連携したブランド力強化	実施	継続	継続	継続
	新規販路の開拓	実施	新規開拓	継続	継続
基本目標③	生産支援体制の整備を通して農業経営の安定化を図ります。				
重点施策	繁殖技術や新規技術の取得、また後継者育成支援に努めます。				
行動計画	行政と連携した肥育センターの設立検討	検討	検討	検討	実施
	経営承継支援と情報提供	実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦略（園芸）	野菜類の安定生産と栽培面積の拡大をすすめ園芸の再興を図ります。				
基本目標①	行政・全農と連携し、産地生産体制を拡大・構築します。				
重点施策	アスパラガス・なばなを重点振興作物と位置づけ、栽培面積拡大に取組みます。				
行動計画	行政・協議会のアスパラ苗補助	実施	継続	継続	継続
	営農振興基金活用件数（ハウス等）	14 件	10 件	10 件	10 件
重点施策	主要作物の生産・作付・販売目標	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
行動計画	・アスパラガス　作付面積	5.4ha	5.9ha	7.0ha	8.0ha
	・いちご　販売金額	13,679 千円	20,124 千円	20,280 千円	21,060 千円
	・なばな　作付面積	5.1ha	5.4ha	6.0ha	6.2ha
	・梨　作付面積	10.38ha	11.0ha	11.0ha	11.0ha
	・ぶどう　作付面積	11.74ha	11.71ha	11.71ha	11.71ha
	・椎茸　販売金額	15,391 千円	13,409 千円	13,981 千円	13,981 千円
	・マコモタケ　販売金額	1,000 千円	1,050 千円	1,200 千円	1,200 千円
重点施策	国内需要に応じた作物の産地化に向けた生産支援に取組みます。				
行動計画	加工、業務用キャベツ	―	1.0ha	1.0ha	1.5ha
基本目標②	多彩な野菜作りと品目ごとの強みを活かし、販売力を強化します。				
重点施策	品目ごとに販路を整理し、出荷量を増大させます。				
行動計画	市場販売を中心に地元量販店、飲食店へ直販と直売所への誘導	実施	継続	継続	継続
重点施策	営業活動領域を拡大します。				
行動計画	全農を通じた管外への販売拡大	検討、実施	継続	継続	継続
基本目標③	組織の再編を踏まえて園芸部会の活性化を図ります。				
重点施策	安定的に野菜類を生産・出荷できる技術の向上に取組みます。				
行動計画	普及センターとセンター園芸担当者と営農部園芸担当者と連携し、生産技術強化	実施	継続	継続	継続
重点施策	生産部会の再編を図ります。				
行動計画	複合経営支援による部会統合	―	検討	実施	継続
	部会統合による事務局の集約化	―	検討	実施	継続
基本目標④	生産指導・販売体制の再構築を通じて園芸の再興に寄与します。				
重点施策	直販専任体制の構築と共に、販売担当者を育成します。				
行動計画	市場販売を中心に管内の量販店・飲食店へ営業、商談	実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
重点施策	職員の専門知識向上により指導力を強化すると共に、普及センターと連携した生産指導を行います。				
行動計画	センター園芸担当者の圃場巡回	10 件 / 年	20 件 / 年	30 件 / 年	40 件 / 年
	栽培履歴書の提出徹底	85%	100%	100%	100%
重点施策	営農類型を基にした複合経営モデルを設定します。				
行動計画	ハウスを利用する周年複合栽培の推進（営農振興基金活用）	1 件	5 件 / 年	10 件 / 年	10 件 / 年

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦略（その他品目）	水田フル活用を通じてその他品目の生産量を増加させます。				
基本目標	麦・大豆の生産数量確保に努めます。				
重点施策	品種転換や問題点の洗い出しにより収量を増加させます。				
行動計画	麦：面積維持とスーパータマイズミ（仮）への転換	検討	検討	実施	継続
	大豆：生産履歴の確認と課題整理による収量増加	実施	継続	継続	継続
	飼料用米：栽培面積拡大による生産者手取り確保	実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦略（直売所）	とれたて市ひぞっこの事業取扱高を伸長し、生産者所得の増大に取組みます。				
基本目標	他部門と連携した生産者支援と来店者数の増加に取組みます。				
重点施策	幅広い支援活動と多様な生産者に応じた提案を行います。				
行動計画	栽培技術等の研修会開催	—	6 回 / 年	6 回 / 年	6 回 / 年
	出荷者協議会会員数の増加	420 人	500 人	600 人	650 人
重点施策	各種イベントを開催し、メディアを活用し広報活動をすることで来店者数を増加させます。				
行動計画	産地間連携、生産者との交流等のイベント開催	—	4 回 / 年	4 回 / 年	4 回 / 年
	野菜ソムリエ資格取得者増加	5 人	3 人	3 人	3 人
	ブログの定期更新 チラシ等による情報発信	1 回以上 / 週 1 回以上 / 月	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略 (多様な担い手)	多様な担い手づくりの推進を通じて、地域の農業振興に寄与します。				
基本目標	伊賀地域の特性と多様な生産者の状況に応じた取組み方策を定めます。				
重点施策	大規模農家・専業農家への対応				
行動計画	経営内容に応じた指導・支援の実施	実施	継続	継続	継続
	農地の中間管理機構を通じた集積	5 地区	5 地区	5 地区	5 地区
重点施策	集落営農組織への対応				
行動計画	人・農地プランの作成・更新	22 プラン	25 プラン	27 プラン	30 プラン
	集落営農法人連絡協議会を通じた支援	設立	実施	継続	継続
	農地の中間管理機構を通じた集積	323ha	423ha	473ha	523ha
重点施策	小規模飯米農家への対応				
行動計画	グループ化等の提案	提案	継続	継続	提案
	レンタル農具等の制度検討	検討	検討	検討	決定
重点施策	高齢者・女性従事者への対応				
行動計画	各種研修会の開催	実施	継続	継続	継続
	ひぞっこへの出荷誘導	実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略 (農地の有効活用・高度利用)	農地利用計画の策定を通じて農地の有効活用・高度利用に取組みます。				
重点施策	水田の有効活用への対策				
行動計画	中間管理機構を通じた不作付農地の解消	調整水田・保全管理 738ha	725ha	712ha	700ha
重点施策	農作業受託事業の強化				
行動計画	作業支援受託者の登録数増加	15 名	20 名	25 名	30 名
重点施策	(株) いがほくぶアグリによる農業経営				
行動計画	直接経営面積の拡大	1.57ha	1.57ha	1.7ha	2.0ha

3．事業活動面　生活事業

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略	生活環境の変化に伴い、効率的で継続可能な事業体系に変更し、組合員や地域住民の要望に応えられる事業活動を目指します。				
基本目標（購買）	組合員の健康や財産保全に絞った商品提案を行います。				
行動計画	フジ医療器の同行訪問活動の充実	1,200 件	1,350 件	1,350 件	1,350 件
	バリアフリーなど住宅改修相談	7 件	12 件	12 件	12 件
基本目標（自燃）	健全な業務運営を行い組合員・地域住民への油の安定供給と利用の利便性向上を図ります。				
重点施策	現状に沿ったマスタープランを修正・作成します。				
行動計画	油類事業所体制の見直し	検討	決定	実施	継続
	事業所間の連携と配送の効率化	SS 配送先 49 件	34 件	20 件	移行完了
	油利用量の確立	5,345kl	5,485kl	5,355kl	5,225kl
基本目標（店舗）	幅広い生活のインフラを整備し、地域の末端まで対応できる体制を整備します。				
重点施策	地域の情勢にあった店舗体制に見直します。				
行動計画	収支改善に向けた店舗展開	立案	実施	継続	継続
	JA 暮らしの宅配便（共同購入）	検討	検討	実施	継続
	利便性を重視した配達君の運行	実施	継続	継続	継続
基本目標（旅行）	JA らしさを出した魅力ある企画旅行などの提案を行います。				
重点施策	訪問・カウンターセールスの強化に取組みます。				
行動計画	組合員など地域住民への訪問活動	実施	継続	継続	継続
	グリーンツーリズムの検討	検討	立案	実施	継続
基本目標（資産管理）	組合員資産の健全な保全・活用・管理支援を行うと共に相続対策の提案を強化します。				
重点施策	管理部会を中心に相談・支援活動に取組みます。				
行動計画	資産・管理のための相談業務	実施	継続	継続	継続
	担当者の育成と提案の充実	実施	継続	継続	継続
	専門機能強化による体制確立	立案	実施	継続	継続
基本目標（葬祭）	365 日 24 時間対応できる為の人材育成を図り、満足いただける葬儀対応に努めます。				
重点施策	ニーズにあった心のこもった対応力の強化を図ります。				
行動計画	地域にあった施行対応重視	実施	継続	継続	継続
	専門スタッフの育成強化	実施	継続	継続	継続
	ふれあい互助会会員の増員	7,225 件	7,300 件	7,400 件	7,500 件

4．事業活動面　信用事業

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略	個人貯金･年金の増強に努めると共に、利用者との関係を深化させ地域の活性化に寄与します。				
基本目標①	事業量の拡大を通じた事業基盤の拡大に取組みます。				
重点施策	個人貯金残高の伸長に取組みます。				181,514 百万円
行動計画	シーズンマーケティングの充実・強化	期間限定商品の企画・取扱い	実施	継続	継続
	他行満期情報の収集と共有	事業推進活動による取組み	実施	継続	継続
	農業振興応援商品の増強	＜結の恵み＞、“みのり”、肥料農薬定期貯金の取扱い	実施	継続	継続
	窓口の営業力強化及び実績管理	貯蓄キャンペーン、年金感謝デーなどスポット的に実施	実施	継続	継続
重点施策	年金振込指定口座数の増強に取組みます。				獲得　1,200 口座
行動計画	年金新規受給者の獲得	409 口座	180 口座	360 口座	540 口座
	他行指定替えの獲得	663 口座	220 口座	440 口座	660 口座
	年金予約の獲得	257 件	320 件	640 件	960 件
	会員の他行流出防止	友の会特典ＰＲ活動	実施	継続	継続
	友の会会員向けサービスの拡充・新設	ゲートボール、親睦旅行、年金宅配サービスなど	実施	継続	継続
重点施策	ローンセンターを軸とし、貸出金残高の伸長に努めます。				47,500 百万円
行動計画	ローンセンター機能の発揮	―	1,500 件	3,000 件	4,500 件
	融資専任担当者の専門性の発揮	実施	継続	継続	継続
	本店金融渉外による住宅資金借り換え推進	―	12 件	24 件	36 件
	各種ローン金利の弾力化	実施	継続	継続	継続
	既貸付先への定例訪問	117 先	400 先	800 先	1,200 先

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
基本目標②	新規利用者の拡大を通じた顧客基盤の強化に取組みます。				
重点施策	部門間連携と提案型の推進により新規利用者を開拓します。				3,500 先
行動計画	金共渉外による市街地対策	1,006 軒 年金推進	900 軒	1,800 軒	2,700 軒
	ＪＡ施設利用者で信用事業未利用者への取引拡大	実施	継続	継続	継続
	職域推進強化による勤労者層の囲い込み ※職域サポート制度	1 社当たり、年間 3 回程度、社内指定箇所へのチラシの更新・補充	3 社	5 社	8 社
重点施策	世帯重層管理を利用した大口貯金利用者との関係性を強化します。				延べ 11,400 世帯への訪問
行動計画	大口貯金利用者世帯への訪問管理 ※管理世帯数	3,800 先	3,800 先	7,600 先	11,400 先
	推定相続人への対応 (セミナー募集人数)	60 名 2015 年度	80 名	160 名	240 名
	管内居住後継者との取引緊密化とふれあい店間連携	給振先を中心に恒常推進による訪問面談	検討	実施	継続
重点施策	相談活動を充実し、頼れる金融機関を目指します。				
行動計画	各種相談会の開催	40 回	40 回	80 回	120 回
重点施策	既存取引の防衛・流出防止に努めます。				
行動計画	各種セミナー・個別相談会の開催	実施	継続	継続	継続
	友の会会員向け健康寿命 100 歳プロジェクト推進	ウォーキング 2 回	実施	継続	継続
	市場環境・規模に合わせた金共センター・ふれあい店独自性の発揮	年金友の会支部単位	実施	継続	継続
	空家対策への対応	―	検討	検討	実施
基本目標③	ＪＡバンク自己改革を実現することで営農とくらしの活動支援に努めます。				
重点施策	農業者・農機具販売店への訪問活動を継続し、金融機能を発揮します。				
行動計画	定例訪問活動の継続	リスト先 56	60 先	70 先	80 先
	見込先リストの選定に基づく訪問活動	408 回	400 回	800 回	1,200 回
重点施策	農業所得増大と農業生産拡大への支援に努めます。				
行動計画	ＪＡバンク農業者セミナーの実施開催	90 名	80 名	160 名	240 名
	農業経営者への相談機能の発揮	資金実行数 89 件	120 件	220 件	300 件
	農業者・新規就農者への金融機能の発揮	実施	継続	継続	継続
	地域農業振興に資する金融商品サービスの提供（農業振興の応援団）	結の恵み	実施	継続	継続
	利子補給・利子助成による経営支援	最大 1.0%	実施	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
重点施策	くらしの活動を通じて地域社会の発展へ貢献します。				
行動計画	子育て支援イベントの新規開催	フォトコンテスト開催	検討	検討	実施
	社会貢献活動の実施	高齢者世帯への声掛け、防災定積、くノ一応援	実施	継続	継続
基本目標④	事務の堅確性を向上させることで、健全性の確保を図ります。				
重点施策	内部管理体制の強化に取組みます。				
行動計画	リスク管理体制の強化	―	検討	実施	継続
	事務堅確性向上	実施	継続	継続	継続
	自動化機器の整備・導入による事務効率化	―	検討	２台以上	６台以上
重点施策	組合員・地域利用者との信頼関係を強化しＣＳ・ＥＳ向上に努めます。				
行動計画	苦情・相談への即時対応	研修会開催	実施	継続	継続
	利用者保護体制の強化	特殊詐欺の未然防止、防犯訓練実施	実施	継続	継続
	店舗機能の効率的見直し	―	検討	実施	継続
	自動化機器の導入・再配置による利便性の向上	高性能ＡＴＭ導入準備	検討	実施	継続
	研修指導充実による顧客満足度の向上	外部講師による研修会	検討	実施	継続

5. 事業活動面　　共済事業

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略	共済契約者との信頼関係を強め、ニーズに応じたＪＡ共済を提案します。				
基本目標①	事業基盤を強固にするため、共済事業実施体制を強化します。				
重点施策	３Q訪問活動による加入内容説明を実施し、利用者との絆を強化します。				
行動計画	加入世帯への全戸訪問	100% 訪問達成	35%以上 訪問	70%以上 訪問	100% 訪問
	こども共済加入先への小学校入学お祝い訪問	実施	継続	継続	継続
重点施策	世代別・性別（セグメント）提案の実践を通じた「ひと」分野の生命共済を提供します。				
行動計画	死亡・生存型保障及び退職金など一時金商品の契約拡大	実施	継続	継続	継続
重点施策	エリア戦略による事業推進を展開します。				
行動計画	地域性・市場性などを配慮した適正な事業目標の設定	実施	継続	継続	継続
	ＬＡの経験年数に応じた地区割り・目標設定	実施	継続	継続	継続
	世帯内未加入者への保障充足提案	実施	継続	継続	継続
重点施策	ニューパートナー獲得に向けた取組みを継続します。				
行動計画	自動車共済新規情報の収集	実施	継続	継続	継続
	市街地訪問活動の強化	実施	継続	継続	継続
	アンパンマンこどもくらぶ会員の募集	実施	継続	継続	継続
重点施策	総合保障の提案活動を実施します。				
行動計画	LA・一斉・ふれあい店推進普及拡大	保障目標 450 億円	保障目標 450 億円	保障目標 450 億円	保障目標 450 億円
重点施策	自動車・自賠責共済の台数を確保すると共に保障の充実を図ります。				
行動計画	自動車共済終期日情報の収集	実施	継続	継続	継続
	自動車共済満了契約の継続率向上	継続率 97%	継続率 97%	継続率 97%	継続率 97%
	共済代理店との連携強化	実施	継続	継続	継続
	自賠責予約カードの活用	実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
基本目標②	タイムリーな提案と職員のコンプライアンス意識を向上させ、健全な業務運営と信頼性を高めます。				
重点施策	事故処理サービスの満足度を向上します。				
行動計画	契約者満足度の向上（処理日数の短縮・経過報告の徹底）	実施	継続	継続	継続
重点施策	窓口でのカウンターセールス力を強化します。				
行動計画	スマイルサポーター体制による窓口の情報収集	実施	継続	継続	継続
	各店担当者のスキルアップ（審査員資格取得･各種研修会の開催･ｅラーニングの実施）	実施	継続	継続	継続
重点施策	コンプライアンス意識の向上と管理体制を強化します。				
行動計画	マイナンバーなど個人情報取扱管理の周知徹底	実施	継続	継続	継続
	共済掛金払込証明書・各種案内ハガキの直送化の実施	—	実施	継続	継続
	貸借不突合契約リストのチェック	実施	継続	継続	継続
	新契約の早期引受処理	実施	継続	継続	継続
	コンプライアンス点検の実施	実施	継続	継続	継続
基本目標③	地域活性化に貢献する取組みを実施します。				
重点施策	交通事故防止への啓発と地域とのふれあい活動を実施します。				
行動計画	ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバンの実施	—	実施	—	—
	書道・ポスターコンクールの開催	実施	継続	継続	継続
	介助犬ＰＲ活動の実施	実施	継続	継続	継続
重点施策	高齢者世帯への訪問と福祉サービスを提供します。				
行動計画	ＬＡによる高齢者世帯の訪問	実施	継続	継続	継続
	共済商品を利用した税務相談活動	実施	継続	継続	継続
重点施策	農業者のリスク軽減化に向けた取組みを実施します。				
行動計画	農作業事故に対する共済の提案	実施	継続	継続	継続

6. 経営管理面

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦　略	組合員構成とニーズの多様化を踏まえ、組合員満足度の向上と運営への意思反映を図る経営管理体制を構築します。				
基本目標①	農協法改正に対応した役員選出ルールを策定します。				
行動計画	役員選任のあり方の策定	—	検討	検討	実施
基本目標②	組織運営と経営の調和がとれた機構改革を進めます。				
重点施策	支店の重要な役割をとらえ、再編整備をすすめ、支店業務の完結性を高めます。				
行動計画	支店再編整備の具体策策定と実践	2016 年総代会で基本方針決議	具体策策定と実践	継続	継続
重点施策	事業管理費や事業の効率化のため、本店部門の機構を見直します。				
行動計画	本店経済部門の再編成	—	検討・実施	継続	継続
	相続・事業承継支援担当部署の設置	—	検討	検討	実施
	リスク管理部門の統合	—	検討・実施	継続	継続
	本店「課」制導入の検討	—	検討	検討	決定
重点施策	事業環境の変化に対応した事業所機構に再編整備します。				
行動計画	マスタープランに沿った給油所などの再編整備	—	プラン見直し・実施	継続	継続
	生活購買店舗の再編整備	—	検討・実施	継続	継続
	農機事業所の体制整備	—	検討・実施	検討・実施	実施
	共同利用施設の再編整備	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施
基本目標③	業務と経営の高度化に対応する人事労務管理と役職員研修を実践します。				
重点施策	職員の専門性を高めるため、正・臨時職の比率を見直します。				
行動計画	支店再編整備に沿った比率見直し	正職比率	50%	50%	70%
基本目標④	事業利用分量配当などを導入し、組合員の満足度を高めます。				
行動計画	事業利用分量配当の導入	—	検討	検討	実施
	総合ポイントのランクアップ制度の導入	—	検討	実施	継続
基本目標⑤	組織基盤・経営管理態勢の確立を図ります。				
行動計画	ＪＡ組織再編の研究	実施	継続	継続	継続

分　野	内　容	現状指標	2016 年度	2017 年度	2018 年度
戦略	経営の健全性を確立するため、財務基盤を強化します。				
基本目標①	組合資産を有効活用します。				
行動計画	遊休・不稼働資産の有効活用・処分	実施	継続	継続	継続
基本目標②	内部統制制度のモニタリングを行い、健全性の向上に取組みます。				
重点施策	リスク管理態勢を強化します。				
行動計画	コンプライアンス態勢の強化	実施	継続	継続	継続
	無通告監査の実施	実施	継続	継続	継続
	資産査定の監査	実施	継続	継続	継続

X.　事業量計画

			2015年度実績	2016年度計画	前年対比	2017年度計画	前年対比	2018年度計画	前年対比
信用事業	貯金残高		190,697,022	194,612,000	102.1%	198,325,000	101.9%	202,500,000	102.1%
	借入金残高		80,779	67,000	82.9%	67,000	100.0%	67,000	100.0%
	預金残高		118,081,643	115,298,050	97.6%	117,769,000	102.1%	120,989,050	102.7%
	有価証券残高		29,483,545	35,500,000	120.4%	36,400,000	102.5%	37,000,000	101.6%
	貸出金残高		46,808,977	47,454,000	101.4%	46,860,000	98.7%	47,500,000	101.4%
共済事業	長期	生命/建更共済新契約高	46,302,220	45,000,000	97.2%	45,000,000	100.0%	45,000,000	100.0%
		年金共済新契約高	1,918,140	1,800,000	93.8%	1,800,000	100.0%	1,800,000	100.0%
	短期	自動車共済保有計画(台)	17,306	17,426	100.7%	17,546	100.7%	17,666	100.7%
		自賠責共済保有契約(台)	14,979	15,129	101.0%	15,279	101.0%	15,429	101.0%
		火災共済(掛金)	15,133	15,420	101.9%	15,500	100.5%	15,500	100.0%
		傷害共済(掛金)	4,750	4,970	104.6%	4,970	100.0%	4,970	100.0%
購買事業	供給高	生産資材	1,938,523	1,959,480	101.1%	1,946,100	99.3%	1,937,500	99.6%
		生活資材	2,230,030	2,161,600	96.9%	2,122,400	98.2%	1,994,000	94.0%
		計	4,168,553	4,121,080	98.9%	4,068,500	98.7%	3,931,500	96.6%
販売事業	販売高	農産販売	2,894,433	2,872,790	99.3%	3,115,000	108.4%	3,134,000	100.6%
		園芸販売	389,885	285,090	73.1%	288,600	101.2%	300,000	104.0%
		畜産販売	1,409,597	1,552,000	110.1%	1,765,000	113.7%	1,840,400	104.3%
		計	4,693,915	4,709,880	100.3%	5,168,600	109.7%	5,274,400	102.0%
とれたて市　ひぞっこ			—	350,000	—	398, 000	113. 7%	450, 000	113.1%
特別会計	取扱量	CE・RC(米・袋)	126,961	140,500	110.7%	142,500	101.4%	144,500	101.4%
		RC(麦・袋)	22,431	23,400	104.3%	23,400	100.0%	23,400	100.0%
		ビーンC(大豆・袋)	5,591	8,000	143.1%	8,000	100.0%	8,000	100.0%
		育苗C(箱)	232,403	226,000	97.2%	229,000	101.3%	232,000	101.3%
		シードC(袋)	23,543	30,000	127.4%	30,000	100.0%	30,000	100.0%
		堆肥C(35ℓ袋)	267,310	277,440	103.8%	280,100	101.0%	288,000	102.8%
		やすらぎC(千円)	540,908	576,000	106.5%	576,000	100.0%	576,000	100.0%

XI.　総合収支計画

		2015 年度実績	2016 年度計画	2017 年度計画	2018 年度計画
事業総利益		3,297,998	3,042,350	2,954,020	2,956,620
	信用事業総利益	1,666,514	1,397,000	1,360,330	1,320,430
	共済事業総利益	1,052,270	1,006,000	992,000	974,000
	購買事業総利益	488,888	468,810	468,640	462,520
	内生産資材購買	229,082	240,800	239,520	240,820
	内生活資材購買	259,806	228,010	229,120	221,700
	販売事業総利益	136,194	134,060	135,590	139,210
	とれたて市ひぞっこ事業総利益	—	44,090	56,730	67,270
	倉庫事業総利益	24,539	25,050	23,550	22,550
	加工事業総利益	6,981	7,010	7,360	7,660
	利用事業総利益	−4,256	−3,640	−3,230	−3,580
	宅地等供給事業総利益	22,696	18,240	16,410	16,410
	導入家畜総利益	8,983	8,750	8,750	8,750
	特別会計総利益	42,907	80,640	81,240	84,280
	指導事業収支差額	−147,717	−143,660	−193,350	−142,880
事業管理費		2,748,819	2,796,170	2,745,940	2,721,460
事業利益		549,179	246,180	208,080	235,160
	事業外収益	428,490	408,020	409,200	407,200
	事業外費用	316,282	311,000	314,700	312,700
経常利益		661,387	343,200	302,580	329,660
	特別利益	9,369	0	0	0
	特別損失	10,358	10,000	8,000	8,000
税引前当期剰余金		660,398	333,200	294,580	321,660

XII.　財務計画

科目		2015年度実績	2016年度計画	2017年度計画	2018年度計画
運用	現金	556,202	500,000	500,000	500,000
	預金	118,081,643	115,298,050	117,769,000	120,989,050
	有価証券	29,483,544	35,500,000	36,400,000	37,000,000
	貸出金	46,808,976	47,454,000	46,860,000	47,500,000
	その他信用事業資産	265,579	290,000	280,000	280,000
	信用貸倒引当金	-272,907	-275,000	-272,000	-275,000
	信用事業資産計	194,923,039	198,767,050	201,537,000	205,994,050
	共済資産	76,024	67,000	67,000	67,000
	経済事業未収金	869,927	854,300	855,000	855,000
	棚卸資産	211,621	203,150	200,000	200,000
	その他経済事業資産	1,500,826	1,388,900	1,391,000	1,392,000
	経済貸倒引当金	-27,656	-28,600	-29,000	-29,000
	雑資産	271,801	237,040	239,510	239,500
	経済・雑資産計	2,826,521	2,654,790	2,656,510	2,657,500
	固定資産	13,961,461	14,205,413	15,810,819	16,088,223
	減価償却累計額	-8,450,368	-8,743,000	-9,002,125	-9,261,670
	固定資産計	5,511,093	5,462,413	6,808,694	6,826,553
	外部出資	4,538,829	4,542,097	4,542,097	4,542,097
	繰延税金資産	23,444	23,400	23,000	23,000
	資産合計	207,902,641	211,516,750	215,634,300	220,110,200
調達	貯金	190,697,021	194,612,000	198,325,000	202,500,000
	その他信用事業負債	799,738	721,700	722,000	722,000
	信用事業負債計	191,496,760	195,333,700	199,047,000	203,222,000
	共済負債	927,691	1,040,000	1,040,000	1,040,000
	経済受託債務	1,489,461	1,625,000	1,850,000	2,000,000
	その他経済事業負債	746,634	796,250	820,000	820,000
	雑負債	483,870	577,497	587,000	589,000
	経済・雑負債計	2,719,967	2,998,747	3,257,000	3,409,000
	諸引当	1,227,529	1,246,200	1,266,500	1,272,000
	負債合計	196,371,948	200,618,647	204,610,500	208,943,000
	出資金	2,659,067	2,818,000	2,821,000	2,824,000
	利益準備金	2,010,000	2,120,000	2,163,000	2,201,000
	諸積立金	5,201,000	5,493,000	5,605,000	5,714,000
	当期未処分剰余金	722,507	471,103	438,800	432,200
	内当期剰余金	501,521	216,800	191,680	209,360
	その他	938,117	-4,000	-4,000	-4,000
	資本合計	11,530,692	10,898,103	11,023,800	11,167,200
	負債及び資本合計	207,902,641	211,516,750	215,634,300	220,110,200